

提案理由説明書

(第2号)

令和8年3月定例会

本日追加提案いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は、全部で4件あり、条例案3件、契約案1件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に、**議案第23号**、御殿場市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和7年人事院勧告に基づき、駐車場を利用する職員に対し、新たに駐車場等に係る通勤手当の支給を行うため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第24号**、御殿場市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和8年度に創設される子ども・子育て支援納付金に係る国保税率等を規定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第25号**、御殿場市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、令和7年税制改正による給与所得控除の最低保障額の引上げにより、介護保険法施行令が一部改正されたことに伴い、令和8年度における保険料率の算定方法を令和7年税制改正前と同様とする特例を設ける等、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第26号**、富士御殿場工業団地開発事業地内の用地処分について申し上げます。

本案は、本市が取得いたしました富士御殿場工業団地開発事業地内の用地につきまして、購入を希望する企業へ売却するもの

です。

当該用地の価格が2,000万円以上、かつ、面積が5,000㎡以上であるため、議会の議決を経て、本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**同意第4号**、御殿場市副市長の選任について申し上げます。

本案は、副市長の良知 淳子氏が令和8年3月31日をもって辞職されることに伴い、新たに宇佐美 敦子（うさみ あつこ）氏を副市長に選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。